



生活 バイロット

ボイラーの修理が一転

頼んだところ、高額な貼付されている故障・温水器等の購入を勧められたという苦情相談が多く寄せられています。注意しましょう。

【事例】お湯の出が悪いので、ボイラーバイラーなどの修理を

修理の連絡先に電話したところ、業者が来て点検し、「修理するよ

り、新しい電気温水器にした方が良い」と言

われ、購入を迫られた。

「80万円のところを70万円にする」と強引に勧められ、仕方なく申込書に名前を書いた。

よく考えると高額なため、翌日、業者に断りの電話をしたところ、「訪問販売ではないので、クリーニングオフできない」と断られた。

▼アドバイス

▼点検後、不安をあ

おつたり、いろいろな問題する業者が居ます。口実をつけて、高価な機器の購入を迫ることあります。高額な商品を薦められた場合は、他の業者からも見積もりを取り、比較してから契約するようにしましよう。

▼この事例の場合、修理をしてほしいと業者を呼んだのに、注文してもいい商品を薦められて契約することになったので、これは訪問販売に当たり、クリーニングオフできません。

▼トラブルが生じた場合は、できるだけ早く、近くの市町村の消費生活相談窓口やアイネス(県消費生活センター)に相談してください。

（県消費生活・男女共同参画プラザ）アイネス、☎097・534・0999(消費生

高額機器の購入迫られる

修理をしてほしいと業者を呼んだのに、注文してもいい商品を薦められて契約することになったので、これは訪問販売に当たり、クリーニングオフできません。

▼ボイラーなどに、故障・修理の連絡先が書かれたシールを貼らせてほしいと言つて訪

（県消費生活・男女共同参画プラザ）アイネス、☎097・534・0999(消費生